

技術管理	産廃処理責任	課長	副長	担当

[法第15条の2の3 第2項]

## 2026年度4月分 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿 [管理型処分場]

2026年5月28日

施設名：三隅発電所廃棄物最終処分場

### 埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規則第12条の7の2 第8号イ]

種類	数量 (単位/月)
燃え殻	1,700.936 t
汚泥	0 t
ガラスくず	116.262 t
ばいじん	8,484.122 t
混合灰 (ばいじん+燃え殻)	15,587.968 t

### 施設の点検及び残容量 [規則第12条の7の2 第8号ロ、ハ、ト及びリ]

	擁壁等	遮水工	浸出液処理施設
点検日	年月日	年月日	年月日
異状の有無	有・無	有・無	有・無
	年月日	年月日	年月日
必要な措置を講じた年月日及び当該措置の内容 <sup>※2</sup>	点検実績なし	点検実績なし	点検実績なし

残容量
測定実績なし

### 水質検査の実施状況と措置 [規則第12条の7の2 第8号ニ及びホ]

	放流水		地下水等 (周辺海域)		
	A-余水処理装置	B-余水処理装置	別添図面のNO.1 <sup>※1</sup>	別添図面のNO.2 <sup>※1</sup>	別添図面のNO.7 <sup>※1</sup>
採取場所	別添図面の放流監視槽 <sup>※1</sup>				
採取日	2026年4月7日	2026年4月7日	年月日	年月日	年月日
検査結果が得られた日	2026年5月21日	2026年5月21日	年月日	年月日	年月日
水素イオン濃度	7.6	7.9	—	—	—
生物化学的酸素要求量	— mg/l	— mg/l	— mg/l	— mg/l	— mg/l
化学的酸素要求量	0.8 mg/l	0.9 mg/l	— mg/l	— mg/l	— mg/l
浮遊物質	1< mg/l	1 mg/l	— mg/l	— mg/l	— mg/l
窒素含有量	2< mg/l	2< mg/l	— mg/l	— mg/l	— mg/l
上記以外の項目	別添表参照	別添表参照	別添表参照	別添表参照	別添表参照
異状の有無	無	無	有・無	有・無	有・無
	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
必要な措置を講じた日付とその内容 <sup>※2</sup>	放流実績なし	放流実績なし	測定実績なし	測定実績なし	測定実績なし

※1 処分場の平面図に位置を明示すること。

※2 異状が認められた場合のみ記入すること。

[法第15条の2の3 第2項]

# 水質検査結果 [ 管理型処分場 ]

( 対象期間 : 2026年度4月 )

水質区分		放流水 ( A-余水処理装置 )	
採取場所の略称		放流監視槽	
採取年月日		2026年4月7日	
測定結果が得られた日		2026年5月21日	
		基準値 (1リットルにつき)	
1	アルキル水銀化合物	-	検出されないこと
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	-	0.005mg 以下
3	カドミウム及びその化合物	-	0.03mg 以下
4	鉛及びその化合物	-	0.1mg 以下
5	有機燐化合物	-	1mg 以下
6	六価クロム化合物	-	0.2mg 以下
7	砒素及びその化合物	-	0.1mg 以下
8	シアン化合物	-	1mg 以下
9	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	-	0.003mg 以下
10	トリクロロエチレン	-	0.1mg 以下
11	テトラクロロエチレン	-	0.1mg 以下
12	ジクロロメタン	-	0.2mg 以下
13	四塩化炭素	-	0.02mg 以下
14	1・2-ジクロロエタン	-	0.04mg 以下
15	1・1-ジクロロエチレン	-	1mg 以下
16	シス-1・2-ジクロロエチレン	-	0.4mg 以下
17	1・1・1-トリクロロエタン	-	3mg 以下
18	1・1・2-トリクロロエタン	-	0.06mg 以下
19	1・3-ジクロロプロペン	-	0.02mg 以下
20	チウラム	-	0.06mg 以下
21	シマジン	-	0.03mg 以下
22	チオベンカルブ	-	0.2mg 以下
23	ベンゼン	-	0.1mg 以下
24	セレン及びその化合物	0.0270	0.1mg 以下
25	1・4-ジオキサン	-	0.5mg 以下
26	ほう素及びその化合物	-	230mg 以下
27	ふっ素及びその化合物	-	15mg 以下
28	アンモニウム、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	-	合計量200mg 以下
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<0.5	5mg ( 鉱油類 ) 以下
			30mg ( 動植物油脂類 ) 以下
30	フェノール類含有量	-	5mg 以下
31	銅含有量	-	3mg 以下
32	亜鉛含有量	-	2mg 以下
33	溶解性鉄含有量	-	10mg 以下
34	溶解性マンガン含有量	-	10mg 以下
35	クロム含有量	-	2mg 以下
36	大腸菌数	-	1 mLにつき日間平均800CFU 以下
37	リン含有量	<0.0600	16mg ( 日間平均8mg ) 以下
38	ダイオキシン類	-	10pg-TEQ/L 以下

[法第15条の2の3 第2項]

# 水質検査結果 [ 管理型処分場 ]

( 対象期間 : 2026年度4月 )

水質区分		放流水 ( B-余水処理装置 )	
採取場所の略称		放流監視槽	
採取年月日		2026年4月7日	
測定結果が得られた日		2026年5月21日	
		基準値 (1リットルにつき)	
1	アルキル水銀化合物	—	検出されないこと
2	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	—	0.005mg 以下
3	カドミウム及びその化合物	—	0.03mg 以下
4	鉛及びその化合物	—	0.1mg 以下
5	有機燐化合物	—	1mg 以下
6	六価クロム化合物	—	0.2mg 以下
7	砒素及びその化合物	—	0.1mg 以下
8	シアン化合物	—	1mg 以下
9	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	—	0.003mg 以下
10	トリクロロエチレン	—	0.1mg 以下
11	テトラクロロエチレン	—	0.1mg 以下
12	ジクロロメタン	—	0.2mg 以下
13	四塩化炭素	—	0.02mg 以下
14	1・2-ジクロロエタン	—	0.04mg 以下
15	1・1-ジクロロエチレン	—	1mg 以下
16	シス-1・2-ジクロロエチレン	—	0.4mg 以下
17	1・1・1-トリクロロエタン	—	3mg 以下
18	1・1・2-トリクロロエタン	—	0.06mg 以下
19	1・3-ジクロロプロペン	—	0.02mg 以下
20	チウラム	—	0.06mg 以下
21	シマジン	—	0.03mg 以下
22	チオベンカルブ	—	0.2mg 以下
23	ベンゼン	—	0.1mg 以下
24	セレン及びその化合物	0.025	0.1mg 以下
25	1・4-ジオキサン	—	0.5mg 以下
26	ほう素及びその化合物	—	230mg 以下
27	ふっ素及びその化合物	—	15mg 以下
28	アンモニウム、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	—	合計量200mg 以下
29	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<0.5	5mg ( 鉱油類 ) 以下
			30mg ( 動植物油脂類 ) 以下
30	フェノール類含有量	—	5mg 以下
31	銅含有量	—	3mg 以下
32	亜鉛含有量	—	2mg 以下
33	溶解性鉄含有量	—	10mg 以下
34	溶解性マンガン含有量	—	10mg 以下
35	クロム含有量	—	2mg 以下
36	大腸菌数	—	1 mLにつき日間平均800CFU 以下
37	リン含有量	<0.0600	16mg ( 日間平均8mg ) 以下
38	ダイオキシン類	—	10pg-TEQ/L 以下

[法第15条の2の3 第2項]

# 水質検査結果 [ 管理型処分場 ]

( 対象期間 : 2026年度4月 )

水質区分	地 下 水 等 ( 周 辺 海 域 )				
	採取場所の略称	NO. 1	NO. 2	NO. 7	基準値 (廃止基準) (1リットルにつき)
	採取年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	測定結果が得られた日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
1	アルキル水銀	—	—	—	検出されないこと
2	総水銀	—	—	—	0.0005mg 以下
3	カドミウム	—	測定実績なし	—	0.003mg 以下
4	鉛	—		—	0.01mg 以下
5	六価クロム	—		—	0.2mg 以下
6	砒素	—		—	0.01mg 以下
7	全シアン	—		—	検出されないこと
8	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	—		—	検出されないこと
9	トリクロロエチレン	—		—	0.01mg 以下
10	テトラクロロエチレン	—		—	0.01mg 以下
11	ジクロロメタン	—		—	0.02mg 以下
12	四塩化炭素	—		—	0.002mg 以下
13	1・2-ジクロロエタン	—		—	0.004mg 以下
14	1・1-ジクロロエチレン	—	—	0.1mg 以下	
15	1・2-ジクロロエチレン	—	—	0.04mg 以下	
16	1・1・1-トリクロロエタン	—	—	1mg 以下	
17	1・1・2-トリクロロエタン	—	—	0.006mg 以下	
18	1・3-ジクロロプロペン	—	—	0.002mg 以下	
19	チウラム	—	—	0.006mg 以下	
20	シマジン	—	—	0.003mg 以下	
21	チオベンカルブ	—	—	0.02mg 以下	
22	ベンゼン	—	—	0.01mg 以下	
23	セレン	—	—	0.01mg 以下	
24	1・4-ジオキサン	—	—	0.05mg 以下	
25	クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	—	—	0.002mg 以下	
26	ダイオキシン類	—	—	—	(pg-TEQ/L)

(別添図面)

# 水質検査サンプル採取場所〔管理型処分場〕

施設名：三隅発電所廃棄物最終処分場

